

「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

— 霜里農場の「お礼制」を事例として —

折戸 えとな

(東京大学)

公害問題、農業による環境汚染や健康被害の深刻化、また食品添加物等に関する危機意識の高まりとともに、1960年代から70年代にかけて有機農業は運動として展開した。生産者と消費者が市場流通を介さず直接農産物をやりとりする「提携」は、日本の有機農業運動の特徴とも言われ国外からも注目を集めてきたが、近年では関係者の高齢化や有機農産物をとりまく社会状況の変化を背景にして、すでに停滞傾向にあると指摘されていた。そのような時期に起こったのが、2011年の東日本大震災に続く東京電力福島第一原子力発電所の事故であった。放射能汚染によってもたらされた農産物の安全性問題により、この「提携」はその意義やあり方についての問い直しを迫られる事態となった。

本稿では埼玉県比企郡小川町にある霜里農場で行われてきた「お礼制」という「提携」の一事例を取り上げて、生産者と消費者の間に醸成される関係性を考察し、有機農業における産消提携の本質を問い直す。「お礼制」にはたんなる経営思考で成立する交換の関係性や共生思想だけではなく、農が営まれる自然の理を理解した人々によって取り結ばれた、恵みとリスクをともに分かち合う関係性が存在している。本稿では、その関係性を“もろとも”の関係性と呼び、この関係性に埋め込まれている合理性を「農的合理性」として、近代資本主義的な経済合理性がもつ価値システムや論理と峻別し、その「農的合理性」に従って行動する人々の生存基盤のつながりとしての「提携」を論じる。

キーワード：提携、モラル・エコノミー、サブシステム、農的合理性、“もろとも”の関係性

1. 研究の背景と問題の所在

1.1. 研究の背景

1960年代後半から70年代にかけて活発化した日本の有機農業運動における産消提携（以下「提携」）は、農業の近代化に対する疑問だけでなく、農民として自らの存在意義を問われた生産者たちと食品の安全性や公害問題を問題視した消費者たちによる相互的な動きとして自発的に発生した。その後次第に停滞傾向にあると指摘されていたこの「提携」運動は、2011年3月11日に起こった東日本大震災後の東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響で追い打ちを受け、さらなる危機的な状況に見舞われた。その影響は福島県のみならず広く東北・北関東地方にも及び、農産物の安全性を危惧した消費者が生産者との関係を切ってしまうたり、農民自らが営農を断念したり、さらに有機農家に自殺者がでる事態にまで至った。この原発事故による放射能汚染問題は、生産者と消費者の立場の非対称性を浮き彫りにし、有機農業運動の「提携」の到達点はどこにあったのかをあらためて考えさせる契機となった。

折戸：「提携」における「もろとも」の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

日本有機農業の父と称された一楽照雄によって起草され、1978年に正式に発表された「提携の10か条」の第1条は、「生産者と消費者の提携の本質は、物の売り買い関係ではなく、人と人との友好的付き合い関係である。すなわち両者は対等の立場で、互いに相手を理解し、相扶け合う関係である。それは、生産者、消費者としての生活の見直しに基づかねばならない」という項目から始まる。「提携」の本質はここに端的に凝縮されているとあってよいだろう。近代農業への根源的批判をその原点とする有機農業運動が、農薬や化学肥料を使用しない農法を基本とし、環境と人間への安全性に重点を置いてきたこと自体はけっして否定されることではないだろう。しかしながら今回の放射能汚染災害に際して、皮肉にもその安全性という価値基準によって、「提携」の関係がかえって苦境にさらされる結果となった。「食と農をめぐる問題状況を総体として受け止め、食と農の分断を超克する新しい地平」を切り拓く「位置価をもった運動」(榎瀧, 2008: 10)としての有機農業運動とは実際には何であったのか、そして「提携」とはどのような関係性であったのかを再考せざるをえない状況に迫られたと言える。

1.2. 問題の所在

近年、巨大化するシステムのなかで食と農のつながりは次第に見えにくくなり、それに連動して生産者と消費者の距離も遠ざかりつつある。食品のトレーサビリティシステムや生産者の顔写真を農産物に貼って販売する取り組みなどは、その距離感を埋めようとする努力の一端を示している。こうした状況のなかで、食農倫理として消費者の倫理と生産者の倫理の相互的な関係性を全体として捉えようとする視点に基づき、秋津は「人の命を支える食料を対象にすると、生産者においても消費者においても、守るべき行動規範＝倫理が設定されなければならないのではないか」(秋津, 2010: 142)という課題提起をしている。そこでは、食に関する消費行動が倫理的な側面を帯び、食して生きる人間すべてが当事者になる。また生産者は同時に消費者でもあり、加工業者も含め生産に携わる側の倫理の問題も問われる。食農倫理を考えるうえで自給の思想に着目しながら「無償譲渡米」を事例にあげ、「仲間うちの関係」のなかで「わかりやすい」食と農のつながりを作ること、さらに「生産者と消費者が単なる経済的な取引関係を超えて、人と人の結びつきへと発展する」例として「提携」の取り組みを紹介している。「無償譲渡米」や「提携」に見られる関係性のなかに「生産者と消費者が倫理的に結びつく文化の『型』」となりうる可能性を見出している(秋津, 2014: 287)。

本稿は、「提携」の一形態である事例を取り上げて、生産者と消費者の「提携」において、農作物を作り、食べ、生活する両者の関係性がたんなる経済合理性ではない、別の合理性に基づいて行われていることを実証する試みである。今回の原発事故に起因する放射能汚染自体は甚大な被害を引き起こした人為的災害である。こうした社会的変動のみならず、農業は自然環境の変動に常時さらされている。有機農業は、工業的発想に基づく農業への批判から生まれたのであるが、人工的な野菜工場などではないかぎり、こうした農の営みは年ごとに異なる気象条件、さらには近年多発している異常気象や自然災害などの不確実な自然条件下に営まれるものだと言える。農の営みが自然と人間の協働の営みであるという前提に立てば、携わる人間たちの社会関係もそのような変動の影響は免れえない。こうした不確実性のなかで、消費者と生産者の両者の行動の原理や規範がどのように機能して「提携」が行われてきたのかという点に着目し、その意義を問い

直すことを試みる。本稿で採用する「提携」の概念は、以下の梶瀧俊子の定義とする。

提携とは、生産者と消費者が直結し、お互いの信頼関係にもとづいて創り上げた有機農産物の流通システムである。(梶瀧, 2008: 7)

単なる「物の売り買いの関係」と区別して、「信頼を土台にした相互扶助そのものを目的とする人と人との友好的付き合い関係」を表す。(梶瀧, 2008: 42。強調原文)

2. 分析視角

サブシステムの概念から、人間の経済を形式経済と実体経済に分類をし、人間生活における相互関係を保ちつつ存続していくものを経済として捉え、後者に「エコノミー」の重要な意味づけをしたのは、カール・ポランニー (K. Polanyi) であり、人間の経済のなかに非経済的な制度を埋め込むことの重要性を強調した (Polanyi, 1957=1975; 1977=2005)。ポランニーに依拠し、農民のもつ脆弱性という前提条件、また生存維持保障と互酬性規範の側面から農民の行動原理を解き明かそうとしたのが、ジェームス・C. スコット (J. C. Scott) のモラル・エコノミーの議論⁽¹⁾であり、利益の極大化よりも互酬的規範と安全第一を優先し、生存維持保障を重視する行動原理が農民のうちには働いているとした (Scott, 1976=1999)。モラル・エコノミーにおいては、その土地に固有の自然とのかかわりを通じて、その場所に生きる人間同士の生活を相互に保障しあうため、自然の生命をも保障する必要がおのずと生じる。それゆえ、そこには人間と自然を包摂した「エコノミー」として捉える視座が含まれている (池田, 1987: 65; 1988: 187)。

西山志保は、東日本大震災に先立って起こった阪神・淡路大震災後のボランティアの文脈において、サブシステムを「人間の実存や存在の維持といった根源的次元へのまなざし」を含むものとして次のようなものとして論じている。

身体性をそなえた人間が、自己存在を維持するために他者に働きかけ、支えあうという、生存維持の根源的な関わりとしてサブシステムを捉える。(中略) 他者との関わりので、⁽¹⁾「生」の固有性に徹底してこだわっていくという、人間の实存に関わる根源的な営みであり、人間本来の实践 (praxis) としての「働き」を基盤として、他者との対話的な相互関係を捉える視座だと考える。つまり、人間存在や「かけがえのなさ」と深く関わり、人間の实存の次元における他者との「支えあい」という結びつきを捉える概念である。その意味でサブシステムは、「経済」(エコノミー) という意味にとどまらず、「生存維持のための根源的関わり」(moral economy of survival) (Illich) への注目を促すものである。(西山, 2007: 38)⁽²⁾

花崎皋平もまた、「地域的な地産地消を基本にし、互助互恵の交換を含む地域循環型経済、地域社会における協同と連帯に基礎を置く社会、文化、倫理のシステム」(花崎, 2012: 152) としてのサブシステムをモラル・エコノミーと近接的に論じているが、これらの議論には人間の生存維持を相互的に支えあうあり方を基底とする概念が通底しており、「エコノミー」を広義に捉え

折戸：「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

ようとするなかには、人間の生存基盤、人の生の根源であるサブシステムの概念が埋め込まれているとみなせよう。本稿では、サブシステム概念を基軸としたモラル・エコノミーとしての「提携」を分析する。

しかしながら、西山の議論では人間社会・市民社会的な枠組みを前提とした他者との対話的な相互関係を基軸にしているため、本稿の事例分析では限界がある。農業は、人間同士の相互関係だけではなく、自然環境との相互関係をも含んだ営みであることから、人間社会の関係性のみならず、自然と人間の関係性を射程に入れて捉えることが必要不可欠である。放射能汚染がもたらしたものは、人間の生存維持は自然環境の汚染と切り離せないという事実の再確認でもあった。そこで、本稿では自然環境と人間を含めた関係性を視野に入れ、生産者である農民と消費者の事例を取り上げ、どのような行動原理に従って、両者が働きかけ合いながら、ともに生きるための実践が行われてきたのかを明らかにする。

農民は日々の営農において、自然環境のなかに存在する^{ことわり}理を観察し、農作物を育み、収穫し、それを消費者に届ける。農民自らその作物を食し、また消費者も同じものを食する。それらの行為の根底には生産者と消費者がともに諒解する、自然の理が存在しているのではないか。本稿では、それを「農的合理性」と呼び、経済合理性とは異なる合理性と位置づけ、人間の生の根源を支えあうサブシステムの活動として、さらに生産者と消費者の関係性が埋め込まれたモラル・エコノミーとして論じる。その「農的合理性」のなかに埋め込まれている関係性がここでは「提携」においてどのような意味をもち、それがいかなる意味において合理的なものであるのかという視角から分析を試みる。

3. 事例研究

3.1. 事例と調査の概要

本稿では埼玉県比企郡小川町の霜里農場の「お礼制」を中心事例として取り上げる。「提携」の一形態であるこの「お礼制」は、当該農場において、1977年から行われてきた取り組みである。「お礼制」とは、生産者と消費者が直接結びつき農産物の授受を行い、両者が農産物をやり取りする際に消費者側が「お礼」としてその対価を支払うやりとりのことをいう。「お礼制」においては生産者は旬の農産物を消費者に届けるが、生産者からその代金は具体的には提示されず、消費者が自らの気持ちおよび考えに基づいて何らかのお返しするという方法で行われている。対価は「贈与に対する謝礼」のようなものと捉え、たいていの場合は貨幣であるが、貨幣とモノの組み合わせであることも多い。たとえば届けた小麦で焼いた菓子、手作りエプロン、木工品や絵などといった具合に、モノと一緒に支払われている。「お礼」に関しては消費者にその内容、額、支払方法も任されているため、月払い、前月払い、数ヵ月、1年払いなどさまざまな方法がとられている。

霜里農場で行われてきた試みである「お礼制」に関しては、その実態についての具体的な研究はなされていない⁽³⁾。古沢広祐は「お礼制」について「あくまでも自給生活を基礎としてその延長線に消費者の生活を組み立てようとする、いわば原初的結合とでもよぶべき提携の仕方」であり、また「農産物を商品経済的關係におかず、社会的協同ないし分業の輪を広げることせず、

最小単位の人間関係・社会形成の原点に立ちかえる実験（モデル）」であるが、「消費者の立場や存在をどう位置づけるかという問題は残る」（古沢，1988：141）とし、その課題を提示している。さらに、「お礼制」に見られる関係性には、市場経済のメカニズムとは異なる別の「人間生活の共同的な」結びつきが存在し、生産者と消費者の利益の追求ではなく、生活の相互保障が第一優先されており、相互に損をしない範囲で価格が設定されているとも述べる（古沢，1988：173）。このほかにも、「提携の理念型」（荷見，1991：301）などと評されてきた「お礼制」であるが、ここではさしあたり「お礼制」を「生産者である農民が時季に合わせて作った農産物を消費者に贈与し、消費者は任意に基づいてその対価を『お礼』というかたちで生産者にお返しするやり取り」と定義して分析を進めることにする。

「提携」の本質を再考するにあたり、霜里農場の「お礼制」を取り上げる理由は、先述の「提携の10か条」の理念として筆頭に掲げられた、モノの売買関係ではなく友好的なつきあい関係に基づく関係性の実態を把握することができ、さらに具体的な「お礼制」の実践を検討することにより、普遍的かつ概念的な意味での「お礼制」を抽出できる可能性もあると考えるからである。

当該農場および消費者の調査は2003年からの参与観察に加え、09年から聞き取り調査を月に1～2回程度、継続的に行ってきた。現在、霜里農場の消費者は、全数で約30軒程度、「お礼制」の消費者はそのうち10軒、全体の3分の1にあたる。主として、霜里農場の初期からの消費者であり、もっとも古い消費者は38年、短い人でも20年以上継続している。本稿ではそのうちの3名の聞き取り調査を中心に取り上げる。その理由は、「お礼制」は生産者側が設けた一方的な仕組みではなく生産者と消費者の相互性から生まれているため、「お礼制」成立のきっかけとなり、現在に至るまで継続して残っている消費者たちだからである。霜里農場が現在のように知名度もなく、まだ地力や技術や生産量が不安定であった当時の消費者たちの継続の理由は、たとえ最初のきっかけが「子どもや家族に安全なものを食べさせたい」というものであったとしても、野菜の安全性、美味しさや健康志向だけにとどまらない。他の生産者や有機農産物市場の拡大で別のルートで野菜を買うことができる選択肢が増えている状況があるにもかかわらず、その関係を継続している。そうした生産者と消費者の提携関係がどのように構築され継続されてきたのかを捉えるためにこの3人を調査対象に選んでいる。

1人目のOさんは農場の消費者歴38年で、もっとも長く関係が続いている消費者である。東京都在住で霜里農場の消費者になったときには、離婚直後に1人で子育てをしており、現在70代、自営業で会社を営んでいる。霜里農場との出会いのきっかけは、当時かかわっていた「たまごの会」で一緒であった知人からの紹介である。2人目の消費者Hさんも消費者歴38年で2番目に長いつきあいの消費者である。埼玉県入間市在住、現在70代、福祉職に従事している。霜里農場との出会いのきっかけは、農場近隣に住む知人の紹介である。3人目の消費者Uさんは消費者歴26年、埼玉県鶴ヶ島市在住で現在60代。自宅で家族の介護をしながら自らも家庭菜園で野菜を栽培しているため、現在は以前のように霜里農場からの野菜は受け取らず、たまごと牛乳に限定して提携関係が継続している。新聞の掲載記事を見て問い合わせをし、野菜を分けてほしいと頼んだことが出会いのきっかけである。

一方の生産者側である霜里農場は自給を基本とした複合有畜農業を営んでいる。先代からすでに自給用の野菜、鶏、米、裏作に麦、養蚕、機織りという複合農業であった。父親の代で酪農の

折戸：「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

規模を拡大し、それを中心に花卉、葉草なども出荷する農家になっていった。現農場主の金子美登氏は農業高校を卒業後、実家の農業を2年間手伝い、その後1968年に農林省（当時）が開校した農業者大学校に第1期生として入学した。実家の酪農経営で飼育頭数を増やし、規模の拡大をするために輸入飼料に頼らざるをえなくなる事情に加え、無脳症という奇形で生まれた子牛の原因が大豆粕に残留した化学薬品であったことなどから、そのまま酪農を継いで営農をすることには躊躇していた。そのような実家での酪農経験をもとに、70年の卒業論文では「酪農経営計画」⁽⁴⁾をテーマにしたが、多頭化、輸入濃厚飼料中心の飼育方法、乳量増加の追求が乳牛の身体弱体化を招き、その結果乳質の低下にもつながり、それを飲む人間の健康への影響に懸念を抱くようになっていった。そうした農業に自ら従事することによる「加害者意識」と「被害者意識」を同時に感じながらも「農業で生きつづけなくてはならない」ため、「意地でも見せかけでもない本当の農業」を希求し、その基軸として自給農業の必要性をあらためて認識したという。それゆえ生命を重視した「農の本質」に立ち返り「生産者と消費者の直結のもと」、どのように「自給体制」を作るかを模索していた。農の存続目的と本質を突きつめたいという想いによってたどり着いたのが、生産者と消費者が協力して小さな自給区を作る構想であった。自給はあくまでも自分の家族が中心であるが、消費者はその延長に位置づけるという発想である。

3.2. 生業展開の概略

表1で見ると、就農当時から現在までの霜里農場の展開を見てみると、「お礼制」だけで農場の生業や生計が成立しているのではなく、地力や技術力、生産力の向上とともに、少しずつ規模が拡大され、そして「お礼制」以外の「定額制」⁽⁵⁾の野菜セット、直売所での販売、造り酒屋、豆腐屋、醤油醸造など地元の加工販売業者との連携など、複合的に全体の生業を維持し、営農が継続されてきたことがわかる。

農業だけでは生計が成り立たない地力や技術力が不安定な初期段階では、現金収入は農業外収入から得るなどの方策が取られ、農業収入が比較的安定してから妻が仕事を辞めるなど、家族全

表1 霜里農場の生業展開

年 月	事 項	備 考
1970	減反開始をきっかけに、日本の農業に危機感を覚えて有機農業を志す	※営農開始から10年経過後に技術力・地力の向上により生産量も向上、安定した
75	10軒の消費者を集め、「会費制」により自給区農場の開始	
77/4	「会費制」自給区農場が解散となる	
/7	「お礼制」自給区農場へ切り換え、再出発を図る	
81	消費者30軒に「定額制」の野菜セットの配達を開始する	
87	村内でゴルフ場建設反対運動に取り組む	※1979年から93年まで妻の農業外収入有
88	地場産業との連携を開始する・無農薬米で酒造り「小川の自然酒」 製麺加工「石臼挽き地粉めん」	
93	100年に1度の冷害、作付けを工夫して乗り切る経験をする	
94	小麦、大豆を委託して生醤油づくり「夢野山里」	※1999年から現在まで農場主本人の農業外収入有
96	毎週日曜日に町内での直売所出荷開始（以降 随時、数カ所の直売所への出荷を継続）	
2000	豆腐屋Wに委託して豆腐づくり開始	
03	農場大火災、母屋と牛舎が全焼	
04	豆腐屋Sに大豆出荷	
09	「べりカフェつばさ・遊」開店、週1回の日替わりシェフを担当	

(出所) 聞き取りをもとに筆者作成。

体のなかで役割分担がなされ、生計維持戦略が行われていることがわかる。その意味で、有機農業を中心にして複合生業的な営み⁽⁶⁾が行われてきたと言える。ただし、消費者数や生産拡大に関しては限界のない規模拡大志向ではなく、有機農業で生産可能な土地面積、地域営農や入手可能な土地条件、さらに研修生の労働力を見込んだうえで、基本的には家族営農で対応できる規模を見計らいながら行われており、おのずとそこには規模の臨界点がある⁽⁷⁾。

3.3. 「お礼制」のはじまり

「お礼制」は生産者側と消費者側のそれぞれ異なる理由と発想から始まったものである。農場主金子氏自身が語った「お礼制」始まりの経緯は、村の贈答贈与の仕組み⁽⁸⁾に着想を得たものでもあるという。

お礼制というのは、会費として月々消費者が決まった金額を払うのではなく、消費者自ら判断したお礼（金額）で結構です、ということです。お礼制というのは、欲しいという特定の消費者に定期的に農産物を届け続けますが、これに対して、あくまで気持ちとしてのお礼をいただくわけです。贈り物に対する謝礼みたいな感じがこうです。昔から農村共同体にはそういうものがありまして、今年はゴマがとれなかったので、隣のうちでとれたゴマをもらい、必ず隣のうちが損をしないように何かをさしあげるといふものです。こういうことは村のなかで長年やってきましたので、お礼制の原点は村の共同体のなかから出てきた考え方だと思います。（金子，1992：36-37）

一方、「お礼制」の最初の消費者であった東京都のOさんは、金子氏とは別の理由から「お礼」を自分で決めて申し出たと話す⁽⁹⁾。Oさんは茨城県八郷町にあった農場である「たまごの会」の会員として活動をしていた人物である。「たまごの会」は、消費者が主体となり自らの食べ物を作り自分たちで配送をするという消費者主導型の自給農場の試みとして活動が展開されていた。その「たまごの会」の内部事情とOさん自らの個人的な生活事情が重なり「たまごの会」をやめることとなった。農家から直接安全なものを手に入れたいということで探していた時期に「金子さんの農場では会費制でやっていたのがダメになったらしい」というのを噂で聞きつけて、霜里農場を訪ねた。当時霜里農場は、「お礼制」に先立ち1975年4月から開始された「会費制」での自給農場の試みが解散を余儀なくされ、いったんすべての提携消費者を失っていた時期にあたる。Oさんは、「たまごの会」の経験からすでに農作業にかなり深い理解をもっていた。「たまごの会」は夜盗虫が発生したという情報が入れば、夜でも（夜盗虫なので夜でなければならない）東京から八郷町へ行き、夜盗虫退治をするなどの体制をとっていたし、消費者がトラックに乗り配送も行ってた。そのようなOさんは、霜里農場へ訪ねて行った際に見た金子氏の母親の姿が忘れられなかったという。分厚い電話帳の余白に細かい字で値段、名前、数量などを書き込んでいる様子を見て、大変に手間がかかる有機農業の農作業に加え、このような細かい作業を農家にさせるのは気の毒であり、可能であれば手間を省いてもっと農作業に打ち込んでほしいという想いを強くし、さらにこのような野菜に個別の値段などつけられないと感じたことから、自ら「お礼金」として金額を提示して個別の価格計算をせずに済むようなかたち（野菜のお任せセット）で

折戸：「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

のやり取りを申し出たという。

3.4. 脆弱性に対応する「お礼制」の特徴——「会費制」との比較を通して

「お礼制」はそれに先立つ「会費制」の自給区農場の失敗をもとに始められたという経緯がある。「会費制」は、1975年に開始し、2年1ヵ月後に消費者の側の生産者に対する苦情やイデオロギー問題など諸事情が発生し解散せざるをえない状況に陥った。有機農業の初期段階においては地力、生産力、技術力が未確立であるため、農民は不安定な営農を余儀なくされる。さらにたとえ、それらが確立したとしても、たえず自然を相手にするため自然の不確実性が不可避の条件として存在し続ける。ここでは、生存維持に対する農民の3つの「脆弱性 (Vulnerability)」(Scott, 1976: 197-201=1999: 241-245)を参考にして、「会費制」の失敗の経験がどのように「お礼制」へ反映されたのか、「会費制」との比較を通して「お礼制」の特徴を見ていく。

3.4.1. エコロジカルな脆弱性

まず1点目の「エコロジカルな脆弱性＝自然的な収量の変動」に関しては、「会費制」の際に農場主を悩ませた天候や季節の変動に伴う農産物の供給の変動に伴う価格への消費者からの苦情問題を挙げる。金子氏は「作物はどうしても天候に左右される」という自分の力ではコントロールできない理由があっても、消費者に対しては心を痛めながら野菜を収穫し届ける努力をしていたのだが、それは消費者に実感として理解されていなかった。季節のサイクルに合わせて栽培する旬の有機野菜は、端境期には野菜が減少し、夏のさかりには一時に大量に収穫できてしまうということが当たり前にかかる。農民側は1年または2年という永続的なサイクルで考えて営農しているため、変動は自然の理を知る者にとっては当然のことであっても、当時の「会費制」の消費者には理解されず、苦情となっていた。

一方「お礼制」の消費者はその点において理解を示している。消費者Uさんは、愛媛県瀬戸内海に浮かぶ島育ちであり「普通に自然を相手に作っているわけだから、その時期になったらどっと採れちゃうし、端境期みたいなもの特に勉強したわけじゃないけれども、まあ、知っているわね。一応、1年間、春夏秋冬を通してサイクルとして考えているつもりなのね」⁽¹⁰⁾と語っている。消費者Hさんは「生鮮野菜は野菜工場のように単品を作っているわけでもないし、たくさん種類を多くの消費者のために、そのうえそれぞれの配達日に合わせるのですから、八百屋にそろっているのと同じようなわけにはいかないと思っている」⁽¹¹⁾と理解を示す。消費者Oさんは「たまごの会」の農作業の経験から、有機農業で野菜を作るということの大変さを技術的なところも含めて理解している。「何しろ、たまごの会のレース（葉物がレースのような虫食い状態）に慣れていましたから。当たり前なの。あの時代は、技術じゃなかったのね。技術でカバーできなかった。堆肥は一生懸命作ることができて、農業は使えないでしょ？」と語る。さらに初期の頃、端境期などで量と値段が見合わないということを感じた際においても、先の「会費制」の消費者とは受け止め方が異なり、Oさんは次のように述べた。

レースが来ても何が来ても頑張っているなあって。こんなにまだ小さくて可愛いのを可哀そうに畑からとってきちゃったの？ っていう感じ。まだ野菜が小さくても金子さんは一生懸命品揃えしようって思って持ってくるじゃないですか。もうちょっと畑に置いてお

けばいいのになっていうのを持ってきくれるわけですよ。ということはね、作る立場にしたら、すごく辛かったと思う、品揃えするのが。いつもそれが目に浮かぶんですよ。農家と消費者はお互いに学び合いの関係がなかったらダメでしょうね。

「お礼制」の消費者たちは共通して、自然のサイクルによる収量の変動を理解し、届いたものを工夫して食べ続ける知恵や加工などの技能をもち合わせているだけでなく、むしろ旬の野菜や新しい品種が届くことに楽しみを見出していた。さらに農家の気持ちを思い測ることができている。

3.4.2. 価格システムの脆弱性

次に第2の脆弱性である「価格システムの脆弱性=世界市場の変動」について見ていく。「会費制」の消費者から出た問題は、一般のスーパーや八百屋での市場価格と比較し、自分たちが受け取った野菜の値段が「高すぎる」という感覚にあった。当時金子氏は「会費制」消費者からの苦情に対応しようと、つねに市場価格と自分の野菜の価格を比較し、出荷時には何度も野菜の量を計り直すなどつねに神経を使って苦労していたという。農産物の価格に関しては、現在の労働市場の貨幣価値と比較してしまうと、その労働力とは不均衡であるという感覚が付きまとう。「このお米いくらですかって聞かれると嫌になっちゃうんだよね」⁽¹²⁾という金子氏の何気ない言葉には、農業、化学肥料、除草剤などを使用しない米作りは、その作業に費やされた労働力や神経を貨幣換算すると、つまらないものに思えてしまう、というニュアンスが込められている。現実には値段をつけないわけではないが、その裏には日々の細かな労働の積み重ねがイメージされ、それを一般市場の物価などに照合し貨幣換算してしまうと、気分的に「嫌になる」という意味合いがある。一般的に割高であると言われる有機農産物の価格であるが、「高く売れるって言うたって、ちゃんと農業が置かれている社会的経済的条件のなかではけっして私は高いとは思っていない」⁽¹³⁾とも語っている。

「お礼制」は、基本的に野菜を個別に値づけをしていないお任せ野菜セットであり、対価は自分で考えて見合った額を支払えばよいという意味において、市場経済の枠組みとは異なる価格体系をとっている。消費者の側の対応もそれに応じるように、野菜の個別の値段を気にせず、また1回のセットでいくらという計算もしていない場合が多い。たとえば、Uさんの場合では、牛乳の量も季節や子牛の出産時期に合わせて変動するので、時期により通常よりも多くもらうことがあるが、多くもらった場合でも余計に多くお礼をすることはしない。また逆に自分の都合で1回休む時も、お礼の額を減らすことはしない。むしろ「1ヵ月分を週で割って、1回いくらみたいな計算をするのが自分としては嫌だったの」と語る。このように1回ごとの価格の厳密さにこだわるのではなく、自然のサイクルに合わせて採れたものを、採れる時期に、採れた量だけ引き受けるといふかわりのなかに、市場の価格システムとは別の長期的なつきあい関係のなかで、お互いに帳尻が合う感覚を保ちながらやり取りがなされている。興味深いことに両者がともに相手から「もらいすぎている」という感覚をもっていると述べている。

金子美登氏は「私はたべものを商品にしたくないと思っていました。市場にでると鉄砲の弾も、私たちの生命や健康をささえるたべものも、同じ商品だということになります。それではおかしいと思います」(金子, 1994: 59)と語っているが、有機農業運動の理念の原点でもある農作物を

折戸：「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

「商品」として扱わないという「脱商品化」の考え方に通じるものがある。「お礼制」は商品経済、市場価格システムとは別のシステムで行われていると言える。

3.4.3. 単一作物耕作の脆弱性

最後に3点目の脆弱性である「単一作物耕作の脆弱性＝単一作物の農産物価格の変動」に関しては、少量多品目栽培をする営農形態がこの脆弱性に対応してきた。「提携」において、少量多品目栽培は、農作業の面からは作業効率が悪く、作物の科別の輪作体系への配慮など複雑な技術を要する。一般的に単作での大規模化は効率が良い農業として近代農業では取り入れられてきたが、有機農業においては多品目栽培をすることで、むしろ特定の病害虫の発生を防ぎ、冷害や気候変動などの自然条件下でのリスク分散を行っていることがわかる。

少量多品目栽培によるリスク回避が霜里農場において実証されたのは、100年に1度と言われ、米の輸入騒動が起こった1993年の冷害時である。農場側は米の収量が3割減収になったことを受けて、不作を予感した夏に急いで小麦の種子を例年より多めに用意し、11月上旬に播種し、翌年3月にはジャガイモも多めに作づけをし、5月下旬から6月にかけてはサツマイモ苗も多めに準備して作づけをした。その結果として米3割減収分に対して小麦、ジャガイモ、サツマイモを多めにして、全体としてはこの米不足を乗り切ることができた。消費者からはこの時に「金子さんのやってきたことの意味がよくわかりました」と言われ、金子氏は自分の営農方法と技術が実証されたことで自信をつけ、さらに消費者から理解と感謝を得られたことで誇りを感じたという。

このように多品目栽培によるセット野菜を届ける営農方法が採用されているのは、単一作物耕作の脆弱性を補完し、リスク回避を行うためであるとも言える。表2は以上3つの脆弱性に対して生産者と消費者がそれぞれどのように理解し、対応したかをまとめたものである。

表2 3つの脆弱性と「お礼制」における生産者と消費者の理解/対応

3つの脆弱性	生産者側の理解/対応	「お礼制」消費者側の理解/対応
①エコロジカルな脆弱性	<ul style="list-style-type: none"> ・天候不順などによる影響は免れない ・自然のサイクルがあるのである程度収量に変動や端境期があるのは当然のこと ・収量が少ない時は消費者に届ける際に心が痛む 	<ul style="list-style-type: none"> ・春夏秋冬1年間をサイクルとして考えているので、収量の変動はあたりまえ ・生鮮野菜は野菜工場とは違い、八百屋のような品揃えにならない ・技術力だけでは対応不可能な事態がある ・収量の少ない時の生産者側の辛さがわかる
②価格システムの脆弱性	<ul style="list-style-type: none"> ・八百屋やスーパー（市場）の価格と比較されて、「高い」と言われた苦情の経験から、個別に値付けをせず、できたものを贈与し、謝礼は消費者に一任 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の計算をしない ・配達回数や量にかかわらず、自分で決めた額で支払う ・自ら申し出してお礼の額を増額する
③単一作物栽培の脆弱性	<ul style="list-style-type: none"> ・米、麦、大豆、野菜年間50種類程度を少量多品目栽培し、輪作する ・家畜の規模も数頭飼で畜複合農業 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷害の年に、米の不作分を麦、サツマイモ等で補われたことで、少量多品目栽培によるリスク分散の意味を理解した

(出所) 聞き取り調査をもとに筆者作成。

4. 考 察

霜里農場では、冷害の時には「お見舞金」が消費者から生産者に届けられるような関係が作られてきた。1980年代後半に村を流れる川の上流域にゴルフ場建設の話がもち上がった際は、消費者たちもともにかかわりながら反対運動をしてきた経緯がある。2003年11月22日には農場が大火災に見舞われ、母屋が全焼するという大惨事も経験したが、その翌日も出荷作業は変わらずに行われ、消費者には農産物が届けられた。消費者たちも火事の直後からお見舞いと手伝いに駆けつけ、焼失した家具や衣服の多くも寄付として届けられた。日常の収穫も、非日常のなかで起こる災害や被害もともに担う経験の繰り返しにより両者の関係性が構築されてきたと言える。今回の原発事故による放射能汚染の事態を消費者たちはその延長線上に位置づけながら、収穫という自然の恵みだけではなく、災害の被害やリスクも生産者とともに分かち合い、協力するという姿勢を示した。放射能汚染の問題について「お礼制」消費者Oさんは次のように話している。

心配は心配なんですけどね、金子さんのはね、もろともとおもいますよ。生産者が食べているんだもの。あえて「放射能どう？」とも聞かない。もうそうじゃなくても傷ついているんだから、実際に農業やっている人はどれだけ心を痛めたか知れない。

非対称的立場に立つ両者の関係性において、消費者の一方的な“いいとこどり”ではなく、ともに自然の収穫の恵みも災害時のリスクも負っていく姿勢が長年のつきあい関係のなかでつちかわれてきた。生産者と消費者は共生というよりもむしろ、Oさんの“もろとも”という言葉に表現されたように恵みとリスクも“もろとも”に引き受ける関係性になっていった⁽¹⁴⁾。

生産者と消費者が「お礼制」のやりとりを通して生み出してきたものは、この関係性のあり方である。金子氏は消費者の子どもたちと幼いときからつきあい続け、今や「甘えのない親戚みたいな関係」になったと表現している。固有名詞で互いを呼び合い、消費者側もその関係性を「おつきあい」という言葉で表現する。消費者が農場に野菜を取りに来たり、生産者が消費者宅に配達をしたりしながら、互いに台所や畑の様子を把握しあい、食べるという日々の営みを通じて醸成された関係性である。その積み重ねからたんなる消費者と生産者という枠を超えて、親戚づきあいのような関係になっていった。

農作物は自然の恵みであり、人間の生存の根底にかかわる食べ物である。放射能汚染が突きつけたものは、汚染の連鎖の体系であり、人と人の関係性はもとより、自然と人間の“もろとも”の関係性でもあった。空気、水、土、雑草、虫、動物、人を含めてあらゆる生命体の連鎖という意味において、“もろとも”の関係性であり、循環してしまう汚染の輪のなかに存在している。その循環のなかにともに存在しているのが、本来の「提携」の生産者と消費者ではなかろうか。

放射能汚染の問題により、切れてしまった「提携」関係が多く存在したことは事実である。たとえば、40年程有機農業を実践してきた福島県二本松市の農家は全体の6割の消費者が離れてしまいその後も戻ってきていないと語り⁽¹⁵⁾ 栃木県のある有機農家は、20年近くにもわたり取引をしてきた東京都内の大手オーガニックレストランから「私たちは子どもを守らなくてはいけな

折戸：「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

い」という理由で、即時に全注文を取り消され窮地に立たされ、農家側には「代金の損害賠償の請求は東京電力にしてほしい」ということだけが伝えられたという⁽¹⁶⁾。このような事態は安全性だけを一方的に消費者が求めた結果として切れてしまった関係性であり、「提携」が理念として掲げた「友好的なつきあい」とは異なる質のものだ。

「提携」における生産者と消費者は農産物を媒介にして、サブシステムという双方の生存基盤で不可分につながり、支えあっている関係性である。それゆえ“もろとも”という言葉には、豊作をともに喜び分かち合い、リスクもまたともに負うというその両方が含まれている。経済合理性においては、利益は得るがリスクは負わないということが合理的な判断となる。しかし「提携」は収穫の恵みも、災害時のリスクもともに負う、ともに分かち合う関係性にこそ合理性を見出す関係性である。経済人としてのアトミックな個人を前提とした狭義のエコノミーの枠組みではなく、生命維持と実存の次元で支えあう関係性こそが「提携」の本質ではないだろうか。放射能汚染の問題は人と自然、人と人の関係性が食と農の連関のなかでは、“もろとも”にしか存在しえない関係性のあり方を再認識させた。

農的な理に適っているかどうかを見極めて、自然と折り合う方策をとることが農民にとっての行動の基準となる。経済合理性にのみ基づく利益追求ではなく、自然と折り合いながら生きる生存戦略としての行動原理が「農的合理性」だと言える。さらに生産者のみならず、その「農的合理性」を諒解する消費者との間に醸成される関係性が“もろとも”の関係であると言えよう。

5. 結論と今後の課題

自然の理を理解し、知恵をつくし、技能や工夫を凝らし、自然と折り合いながら営まれるのが農の営みである。農民は時にはリスクを冒しても新しい品種や技術を導入し、それゆえに農業技術や農法も変化してきた。霜里農場も新しい農法や技術を取り入れ、試行錯誤を繰り返しながら現在に至っている。「お礼制」という試みもまた、自然と協働する農の営みを存続させるための苦肉の策から生まれたものだと言える。農民の側にとっては市場や自然の不確実性にさらされる有機農業を生業として生きるための生存戦略でもあり、農の営みをもつ脆弱性を補完するためのリスク回避の仕掛けとして機能した。さらに消費者側にとっては、食の営みを通じた日常的実践による生存維持基盤となり、結果として「お礼制」は両者の分かち合いのかたちとなった。

有機農業運動が独自に生み出してきた「提携」は、生産者と消費者が同じものを食べる、生産者の延長に消費者が位置づけられることによって成立するのであれば、収穫の恵みも、そして災害のリスクもともに分かち合おうとする姿勢に裏打ちされたものでなければならないはずだ。そして、その両者は、自然の理がどのようなものか、農作物が育つ環境とはどのようなものであるか、農作業とはどのような労働であるのかを学び合い、理解してこそ初めて「提携」することが可能になる。農とは自然の理に基づき、自然との応答のなかで人間が自然と協働する営みであり、「提携」はその理を諒解する生産者と消費者の支えあいのなかで初めて存続が可能となる。

食べることは生きることの基本であり、生命維持の根源的行為である。その食物を作る人に委ねているということは、命を託す、命を預けるという行為でもある。売買ではなく生産者と消費者の友好的なつきあい関係が「提携」であるという原則に立ち返れば、この「お礼制」こそ「提

携」の理念の具現化の試みであったのではないだろうか。その「お礼制」は経済合理性ではなく、「もろとも」の関係性によって生産者と消費者の関係性に埋め込まれている「農的合理性」に基づいた日常の実践であり、生産者も消費者もそれぞれの生存維持基盤を分かちがたくともにする関係性であったと言えよう。放射能災害という事態を通じて再考される「提携」が、将来的にはさらなる気候変動、自然災害等の環境変動、そして人災等の社会変動をもくぐりぬけながら持続していく可能性を有するとするならば、「お礼制」に内在する関係性の概念化と普遍化が次なる課題となるであろう。

注

- (1) 在地リスク回避論を論じた菅豊は、スコット (Scott) の議論のなかではリスク回避を強調しすぎているものの、「農民生活の維持を経済原理だけで読みとるのではなく、価値観や倫理観、公平という道徳観など人々の内在論理を加味して理解した」と一定の評価を下している (菅, 2005 : 76)。
- (2) 西山は別稿でサブシステム概念を Illich の定義をふまえながらも「市場と対抗する次元ではなく、他者との互いの存在を支えあうという人間の存在維持のかかわりへとまなざしを向ける視座」と定義している (西山, 2008 : 用語解説 xxi)。
- (3) 波野野豪は「出荷量にかかわらず一定の金額を生産のお礼として支払う方式」(波野野, 1992 : 31) がお礼方式であり、関東に採用例が多いと述べ、榊瀧俊子は「出荷量にかかわらず一定の金額を生産のお礼として支払う方式である。(中略) 埼玉県小川町では、霜里農場の金子美登さんがこの方式をとっている」と言及している (榊瀧, 2008 : 116)。高橋巖は小川町全体の有機農業の地域展開を論じているなかでこの「お礼制」に触れているが、「お礼制」の概要説明をするにとどまっている (高橋, 2007)。鈴木・中島・長谷川は調査報告のかたちで霜里農場の全体像をまとめているが、「お礼制」については言及のみである (鈴木ほか, 2007)。
- (4) 1970年に金子美登氏が執筆した農業者大学校の卒業論文「酪農経営計画」(未刊)を参照した。
- (5) 10年目に入り、地力、技術が安定し、生産量も増えて野菜が余り始めたので、「一袋野菜」と称して、定額の消費者を20軒追加した。
- (6) 民俗学者の安室知の『日本民俗生業論』(安室, 2012)に詳しい。
- (7) たとえば農場では、消費者の数は常時30軒前後で、消費者希望の人が新たにある場合には、新規就農した研修生に紹介するなどして、消費者数は増やしていない。1979年以降継続的に有機農業を学ぶ希望者たちを受け入れる研修制度を設けてきた。この研修制度では農家側が住食と学びを提供し、研修生は労働を提供して、基本的には貨幣を介さずに行われてきた。
- (8) 小川町には、一系(イエ)ごとの禁忌作物があり、現在でも禁忌が守られている家が多い。この禁忌作物の存在により村に活発な贈答贈与の慣習がもたらされていたと言われる。
- (9) 2013年4月19日O氏聞き取りより。カッコ内は筆者。本稿中O氏のすべての発言は同日インタビューによる。
- (10) 2010年9月10日、U氏聞き取りより。本稿中のU氏のすべての発言は同日インタビューによる。
- (11) 2013年3月5日付、H氏からの手紙より抜粋。
- (12) 2003年10月24日、金子氏聞き取りより。
- (13) 2013年8月5日、金子氏聞き取りより。
- (14) 鬼頭秀一は環境倫理の分野からメタレベルでの普遍的な原理として「トレードオフ」を脱却するための「恵みも禍も」という視点を提示している (鬼頭, 2009)。
- (15) 2013年3月24日OS氏聞き取りより。
- (16) 2014年1月21日S氏、および2014年4月23日I氏聞き取りより。

折戸：「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

文献

- 秋津元輝, 2010, 「農業の社会学——誰がどう農業を担うのか」祖田修・杉村和彦編『食と農を学ぶ人のために』世界思想社, 127-145.
- , 2014, 「食と農をつなぐ倫理を問う」榊瀧俊子・谷口吉光・立川雅司編『食と農の社会学——生命と地域の視点から』ミネルヴァ書房, 275-292.
- 古沢広祐, 1988, 『共生社会の論理——いのちと暮らしの社会経済学』学陽書房.
- , 1990, 『共生時代の食と農——生産者と消費者を結ぶ』家の光.
- 花崎泉平, 2012, 『天と地と人と——民衆思想の実践と思索の往還から』七つ森書館.
- 荷見武敬, 1991, 『有機農業に賭ける』日本経済評論社.
- 波野野豪, 1992, 「有機農産物の価格形成と消費者の購買行動——産消提携の理念と実態」『神戸大学農業経済』26: 23-40.
- 池田寛二, 1987, 「モラル・エコノミーとしての入会とその現代的意義——兵庫県下の生産森林組合の動向を中心にして」『千葉大学人文研究』16: 25-72.
- , 1988, 「モラル・エコノミーの射程——農業問題への歴史社会的視座」『思想』773, 175-201.
- 金子美登, 1992, 『いのちを守る農場から』家の光協会.
- , 1994, 『未来をみつめる農場』私家版.
- 鬼頭秀一, 2009, 「恵みも災いも——豊かに生きるための環境倫理」鬼頭秀一・福永真弓編『環境倫理学』東京大学出版会, 267-277.
- 榊瀧俊子, 1995, 「有機農業運動の展開と環境社会学の課題」『環境社会学研究』1: 38-52.
- , 2008, 『有機農業運動と〈提携〉のネットワーク』新曜社.
- 松村和則, 1995, 「有機農業の論理と実践——『身体』のフィールドワークへの希求」『社会学評論』45(4): 437-451.
- 西山志保, 2007, 『ボランティア活動の論理——ボランタリズムとサブシステム (改訂版)』東信堂.
- , 2008, 「多様なボランティアが切りひらく新たな市民社会——被災地 NGO 協働センターの活動展開から」似田貝香門編『自立支援の実践知 阪神淡路大震災と共同・市民社会』東信堂, 47-75.
- Polanyi, K., 1957, "The Economy as Instituted Process," *Trade and Market in the Early Empires*, Glencoe: Free Press. (=1975, 玉野井芳郎・平野健一郎編訳/石井溥・木畑洋一・長尾史郎・吉沢英成訳「制度化された過程としての経済」『経済の文明史』日本経済新聞社.)
- , 1977, *The Livelihood of Man*, New York: Academic Press. (=2005, 玉野井芳郎・栗本慎一郎訳『人間の経済 (I)』岩波書店.)
- Scott, J. C., 1976, *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*, New Haven: Yale University Press. (=1999, 高橋彰訳『モラル・エコノミー——東南アジアの農民反乱と生存維持』勁草書房.)
- 菅豊, 2005, 「在地社会における資源をめぐる安全管理——過去から未来へ向けて」松永澄夫編『環境安全という価値は…』東信堂, 69-100.
- 鈴木麻衣子・中島紀一・長谷川浩, 2007, 「地域に根ざした安定系としての有機農業の確立——埼玉県小川町霜里農場の実践から」日本有機農業学会編『有機農業研究年報』7: 115-133.
- 高橋巖, 2007, 「有機農業の地域的展開とその課題——埼玉県小川町の取り組み事例を中心として」『食品経済研究』35: 90-118.
- 安室知, 2012, 『日本民俗生業論』慶友社.

(おりと・えとな)

TEIKEI as a “Morotomo” Relationship Embedded in Agrarian Rationality : The Experience of the “Orei-sei” System at Shimosato Farm

ORITO Etona

The University of Tokyo

5-1-5 Kashiwanoha, Kashiwa-shi, Chiba, 277-8561, JAPAN

In the Japan of the 1960s and 70s, a new “movement” to revitalize organic agriculture emerged. There were two major factors behind it: one was consumers’ consciousness of food production manifested by concerns about pollution, environmental damage caused by pesticides, and the use of food additives; and the other was farmers’ awareness of abnormal changes in the natural environment due to modern agricultural methods. In particular, those farmers who had first hand experience of health problems raised questions and sought a nonconventional way to provide consumers with safer and better quality produce. “TEIKEI” (a co-partnership between producers and consumers) was one answer. Although “TEIKEI”, where organic produce is distributed directly from producers to consumers without intermediaries, is characterized by the modality of the organic agricultural movement, it is said that TEIKEI is now stagnant or in decline due to the aging population, and changes in organic produce distribution and the social situation.

This paper discusses the relationship between producers and consumers in the case of the “Orei-sei (a gift given in response to a favor)” system at Shimosato Farm in Ogawamachi, Saitama prefecture, where the system is practiced by producers and consumers through organic produce. It also addresses the essential characteristics of the “TEIKEI” between producers and consumers in organic agriculture. This “TEIKEI” relationship is not based on the movement-oriented principle to “support one another”. It is not merely an exchange relationship that is established in a commercial manner. It is a mutually dependent relationship connecting individuals who understand the “sense” of nature where “farming” takes place and share the gifts of harvest but also the inherent risks involved.

When the radioactive contamination caused by the Fukushima Daiichi nuclear power plant disaster following the Great East Japan Earthquake on March 11, 2011, occurred, the safety of agricultural produce became a serious problem. This situation caused the “TEIKEI” relationship between producers and consumers to falter greatly, and the partnership that had been built over time was called into question. To establish a strong and trusting producer-consumer relationship, it is necessary for both parties to adopt an attitude that one not only accepts the gifts of harvest, but also the risks and damage in times of disaster. With the “Orei-sei” system, producers and consumers have continued to develop their relationship into a family-like one over the past 30 to 40 years. The case demonstrated that this relationship does not represent “coexistence” in the overused abstract sense, but is rather the Japanese concept of “morotomo”, that we will be together for one another no matter what happens. There is a new rationality that has come into play on the basis of this relationship, which is different from the value system and logic of “economic rationality” in modern capitalism. “TEIKEI” is established only by those

折戸：「提携」における“もろとも”の関係性に埋め込まれた「農的合理性」

who understand, and act according to “agrarian rationality”.

Keywords: TEIKEI, Moral Economy, Subsistence, Agrarian Rationality, Morotomo Relationship (To be together)